

令和 8 年熊本地震への対応

【令和8年9月10日（木）～9月30日（水）分】

1. 被害状況及び復旧・復興状況等

(1)被害状況等(熊本県発表 9月25日14時時点)

	熊本県		
		増減(9月10日比)	最大値
死者	38人	-	-
負傷者	370人	3人	-
住家被害 (全壊・半壊等)	71,518棟	3,485棟	-
避難所	32箇所	▲5箇所	466箇所 (7月28日時点)
避難者	1,514人	▲266人	10,467人 (7月30日時点)
停電	復旧済(7月31日)		48,530戸 (7月28日時点)
断水	復旧済(8月28日)		108,100戸 (7月28日時点)

(2)復旧・復興状況等(熊本県発表／[1]…9月29日時点 [2]…9月25日時点)

	熊本県	増減(9月10日比)
[1]建設型応急住宅 整備完了戸数	8団地 172戸 (整備予定数:22団地 650戸)	2団地 38戸
[2]罹災証明書 交付件数	63,955件	16,876件

【国等の体制】

- ・国 :令和8年熊本地震非常災害復旧復興本部 設置(9月1日)、第1回会議(9月4日)
- ・熊本県:令和8年熊本地震復旧・復興本部会議設置(8月31日)、第5回会議(9月28日)

2. 現地における対応

(令和8年9月30日時点)

支援項目	主な対応状況	所管局	延べ派遣者数
連絡調整等	LO職員が熊本県との連絡調整、熊本市への総括支援等を実施	総務局	30人
対口支援	熊本市への対口支援として各種支援活動を実施 ・避難所の運営支援 ・住家被害認定調査 ・罹災証明書の発行・受付支援	全庁	計136人 50人 30人 56人
応急仮設住宅支援	熊本県で応急仮設住宅の建設を支援	住宅政策本部	2人
災害廃棄物処理支援	被災自治体の仮置場現地確認及び熊本県・環境省との情報交換	環境局	6人(環境公社職員3人含む)
医療等支援	・DMAT現地本部での活動、保健師等による避難所における住民の健康管理等を実施 ・DPATの活動	保健医療局	18人(都立病院機構職員4人含む)
		福祉局	3人
暑熱対策支援	放射冷却シートの提供、各避難所への配布を実施	スタートアップ戦略推進本部	9人
公共交通支援	派遣職員の現地内の輸送を実施	交通局	19人
応急給水支援	熊本市及び周辺自治体で応急給水活動等を実施	水道局	26人
下水道施設復旧状況等調査	熊本市及び周辺自治体の下水道施設について、損傷状況等の調査を実施。	下水道局	5人
学びの継続支援	宇土市内の小中学校4校へ教員等を派遣し、支援	教育庁	10人

延べ派遣者(都職員等)数 合計 264人

3.都内における対応等

所管局	概要	主な対応状況	今後の対応
政策企画局	○情報発信	・令和8年熊本地震支援対応調整 会議をYouTube等でライブ配信するほか、支援状況をショート動画等にまとめ、国内外にSNS等で発信 ・直近では避難所等での暑さ対策支援や女性の目線に立った支援など、被災地のニーズや課題に即応する現場での都の活動を中心にSNSで発信、報道機関にも素材を提供	・今後の復旧・復興に向け、支援状況がタイムリーに被災者に届くよう、分かりやすくメディアに提供
総務局	○職員の派遣	・7月30日から熊本県にLO3名を派遣(計30名派遣) ・熊本市の避難所運営対応として、7月31日から都職員を計50名派遣(女性職員を含む。) ・熊本市の住家被害認定調査、罹災証明書の発行支援対応として、8月7日から都職員を計86名、区市職員計61名派遣(女性職員を含む。)	—
	○物資支援	・八代市の要請を受け飲料水、おむつ、生理用品などは現地到着済み ・熊本市の要請を受けたブルーシートは現地到着済み	—
	○災害見舞金	・熊本県へ見舞金(150万円)を贈呈	—
	○職員義援金	・7月30日から都職員の義援金の募集開始	—
	○義援金	・都民情報ルームに義援金箱を設置	—
	○学びの継続支援	・7月31日、東京都公立大学法人HPで都立大・産技大・産技高専での被災学生等への支援実施を公表	—
	○相談窓口	・8月4日から都内避難者に対する総合相談窓口を設置し、住宅、高齢者、医療、就学、雇用、女性相談などに係る各専用窓口につないでシームレスに対応	—
	○情報発信	・熊本地震に関する都の対応等について、防災Xでタイムリーに発信【投稿数:157件】	—

3.都内における対応 等

所管局	概要	主な対応状況	今後の対応
デジタルサービス局	○DX人材の派遣	—	・ 県のニーズに応じて復旧・復興に向けたデジタル施策を支援するDX人材を、要請があれば派遣
主税局	○都税の申告、納付期限の延長及び徴収猶予等の対応	・ 局HPに、被害を受けた方に向けた都税の申告・納付期限の延長及び徴収猶予の制度の案内を掲載	・ 被災した都税の納税者に対しては個々の実情に応じ、申告・納付期限の延長や徴収猶予の制度を案内するなど適切に対応
	○都税の申告、納付期限の一律延長	・ 熊本県の対象地域(八代市、宇土市、宇城市及び八代郡氷川町)にお住まいの方及び主たる事務所がある法人で都内に不動産等をお持ちの方などに対して、都税の申告・納付等の期限を申請不要で一律に延長することを周知	—
生活文化局	○外国人向け情報発信	・ 東京都つながり創生財団における東京都多文化共生ポータルサイト、SNSにて、地震情報を多言語で発信している気象庁のWEBサイトを案内 ・ 地震が発生した際の対応を多言語で紹介している財団のWEBサイトを案内・発信	・ 財団SNS等にて、必要に応じ外国人・支援者向け防災情報を発信
	○災害関連の消費生活等に係る情報発信	・ Xアカウント「東京都 暮らし・住まい」にて、災害に便乗した悪質商法等に係る情報を発信し注意喚起	・ 今後も随時、情報を発信
	○被災者支援に関する情報発信	・ (公財)東京都つながり創生財団における「東京ボランティアレガシーネットワーク」や東京都社会福祉協議会における「ボラ市民ウェブ」にて支援金・義援金情報、物資支援情報、ボランティア・NPO情報などを発信	・ 今後も随時、情報を発信
	○義援金の募集・入場料収入の一部寄付	・ 都立文化施設に義援金箱を設置 ・ 8月8日のTOKYO結婚おうえんフェスタなど、局主催のイベントにおいて義援金箱を設置 ・ 8月8日の(公財)東京都交響楽団第1049回定期演奏会において、入場料収入の一部を「令和8年熊本地震東京都義援金」を通じて寄付するとともに、同公演において募金箱を設置	・ 引き続き義援金の募集を継続

3.都内における対応 等

所管局	区分	主な対応状況	今後の対応
都民安全 総合対策本部	○犯罪被害防止に係る広報物の提供等	被災者の都営住宅への入居時に、女性に対する犯罪や特殊詐欺被害の防止など、犯罪被害の防止に関するリーフレットを配付	- 要請に応じて、特殊詐欺対策や女性の犯罪被害防止に関する啓発リーフレットなど広報物の提供 - 都内への避難者が増加した段階で犯罪被害防止に関するSNS発信を行うことで、注意喚起を強化
スポーツ 推進本部	○暑熱対策テントの提供 ○義援金の協力	- 世界陸上で導入した暑熱対策テントの各避難所への配布を8月12日までに完了(スタートアップ戦略推進本部) - 都立スポーツ施設(全18施設)において募金を実施中 - スポーツイベントにおいて募金を実施	- 現地のニーズに合わせて、適宜対応を検討 - 引き続きスポーツイベント等において募金を実施
都市整備局	○被災建築物応急危険度判定	全国被災建築物応急危険度判定協議会から8月11日をもって熊本県内の応急危険度判定が完了し、他自治体への応援要請は行わない見込みとの情報提供有り	今後の災害に備え、引き続き、応急危険度判定体制を維持するとともに、全国被災建築物応急危険度判定協議会との連携を継続 【参考】 都登録判定員:12,030名〔7月末時点〕 (内訳)公務員2,270名、民間等 9,760名
	○被災宅地危険度判定	8月12日時点で被災宅地危険度判定連絡協議会関東甲信越ブロック幹事(川崎市)より、熊本県は県内自治体で対応中であり、県外への支援要請は現時点では行わない方針との情報提供有り	要請があった場合に備え、引き続き派遣調整に対応できるよう準備 【参考】 都内判定士:2,230名〔7月末時点〕 (内訳)公務員 2,111名、民間等 119名

3.都内における対応 等

所管局	区分	主な対応状況	今後の対応
住宅政策本部	○都営住宅の提供	- 被災者の都営住宅への受入を実施(8/5受付開始。当面100戸程度のうち、先行して10戸を提供) - SNSでの定期的な発信のほか、被災自治体に情報提供を行い、被災者に周知(熊本市HPにも掲載) - 現時点で問い合わせ15件 入居件数1件	被災者の事情や希望を丁寧に伺い、速やかな入居につなげる。
	○職員の派遣	9月8日(火)～22日(火)に応急仮設住宅建設の支援のため熊本県庁に職員2名を派遣	—
環境局	○災害廃棄物処理支援 ○アスベスト対応用防じんマスクの提供 ○人的支援 ○復旧・復興技術支援 ○避難者生活支援	- 災害廃棄物の処理に向けて、被災地への人員派遣及び廃棄物運搬用コンテナの貸し出しが可能である旨を環境省に申し入れ済み 8月5日(水)～7日(金)に現地調査のため、熊本県庁に職員3名を派遣 - 被災地において作業に従事する自治体職員等が着用するためのアスベスト対応防じんマスク3,000枚について、熊本県からの要請を受け配達完了 - 避難者の暑熱対策として、当局で製作している沸とう京ネッククーラー300個について、熊本県からの要請を受け配達完了	環境省、熊本県から支援要請があれば速やかに職員派遣等の支援を実施(災害廃棄物発生量の推計、災害廃棄物処理実行計画の策定、飲料水の水質検査等)

3.都内における対応 等

所管局	区分	主な対応状況	今後の対応
福祉局	○義援金の募集	・ 令和8年熊本地震により被害を受けた被災者を支援するため義援金を募集 ・ 7月30日から都庁舎内に募金箱を設置 ①都庁第一本庁舎 総合受付(1階中央) 東京観光情報センター(1階北側) 全国観光PRコーナー(1階南側) 南展望室(南塔45階) ②都庁第二本庁舎 総合受付(1階中央) ・ 8月3日付で、各局に募金箱の設置を依頼 ・ 口座振込みによる受付は、8月5日(水)から開始	・ 当面の間、義援金を受付
	○東京都災害派遣福祉チーム(東京DWAT)	・ 東京都災害福祉広域調整センターを立ち上げ済み	・【全社協 全国災害福祉支援センター】九州・中四国ブロックを中心とした応援派遣体制を9月末で終了し、10月以降は熊本県DWATで支援活動を実施する方針 ・ 熊本県の支援の実施状況等を引き続き注視
	○東京都災害派遣精神医療チーム(東京DPAT)	・ 東京DPAT調整本部を立ち上げ 8月13日～18日派遣実施 (活動期間は8月14日～17日まで) 宇城指揮所本部活動及び避難所等の個別ケース、支援者支援に対応 ・ 8月17日熊本県以外の DPAT 待機解除	・ 被災者・支援者のメンタルヘルスケアニーズや、支援状況等を引き続き注視
	○乳児用液体ミルクの提供	・ 熊本県からの提供要請あり 8月12日AMIに、乳児用液体ミルク 4,500本(1本125ml)を熊本県へ納品済み	—

3.都内における対応等

所管局	区分	主な対応状況	今後の対応
保健医療局	○医療従事者等の派遣 ○保健師等の派遣 ○都モバイルフーマシー ○情報発信	・現地本部での活動のため、これまでに13隊19名のDMATを順次派遣(都立病院機構の4隊4名を含む)8/25までに全隊が活動完了 ※隊数および人数は延べ数 ・避難所における住民の健康管理等のため、保健師等チームを派遣 第1班～第3班 8/31～9/15(都から計14名派遣) 第4班～第6班 9/15～9/30(区から計14名派遣) ・速やかにモバイルフーマシーを派遣できるよう都薬剤師会との連絡体制を確保 ・避難時の衛生管理や食中毒防止にすぐ活用できるチェックリストやポスターをSNSを通じて周知	・熊本県の支援の実施状況等を引き続き注視
産業労働局	○復旧	—	・熊本県から要請があった場合、農地、ため池、農道の復旧支援
	○復興(生活再建)	・激甚災害被災者に対し職業訓練及びキャリアアップ講習の受講に係る授業料を全額免除 ・激甚災害地域で地震の直接被害を受けた都内中小企業が、利用可能な融資メニューを整備 ・都内避難者等向けに東京しごとセンターの各コーナーで実施するセミナー等の案内及び受講促進	・局主催のイベント(11/21・22 TOKYO周穫祭2026など)において、熊本県の特産品を販売する被災地応援ブース等を設置予定
	○経営相談のバックアップ	—	・熊本県に事業所を有する都内事業者向けに、中小企業診断士や社会保険労務士等の専門家が、必要に応じ現地の支援機関とも連携し、オンライン等で経営等の相談対応を準備中(専門家による現地訪問も検討)
中央卸売市場	○復興支援	・局主催のイベント「親子フラワーアレンジメント教室」(8月)において、従来の花材に加え、復興支援の観点から、熊本県産のトルコ桔梗を追加で使用	・市場関係者と連携して開催する「市場まつり」(10～11月)において、熊本県のPRブースを設置 ・食肉市場まつり(10/17,18)では、熊本県産品の販売を実施 ・豊洲千客万来の「いちばの広場」において、熊本県の食や県産品のPRコーナーを設置

3.都内における対応 等

所管局	区分	主な対応状況	今後の対応
スタートアップ 戦略推進本部	○暑熱対策、暑熱対策テントの提供 ○被災地支援スタートアップへのサポートの検討 ○避難所衛生環境の改善	・現地に職員9名を派遣し、世界陸上で導入した暑熱対策テント4基(スポーツ推進本部、東京消防庁)、熱中対策ウォッチ約9,800個、暑熱対策(車内温度の上昇の低減等)に資する放射冷却シート約200枚を8月12日までに各避難所へ配布完了	・現地のニーズに合わせて、適宜対応を検討
建設局	○土木職派遣	—	・今年度の災害復旧派遣実績を踏まえ、派遣職員の選定等の準備を実施
	○特殊車両通行許可	・国からの通知に基づき、被災地域への支援物資の輸送等を目的とした特殊車両への通行許可事務を、最優先で処理	—
港湾局	○港湾・漁港の復旧	・国からの被災状況調査の支援要請に備え、派遣人員(3名)の選定や、調査機材(ドローン1機等)を準備済 ・被災した施設の復旧に向けた職員の派遣について、国から事前照会があり、派遣可能である旨を回答済	・職員の派遣について、災害復旧派遣実績を踏まえ、職員の選定等の事前準備を実施。国等から要請があれば速やかに派遣
	○復興支援に関する情報発信	・局が民間企業と連携して実施するイベント(8/29,30、9/4,5、9/18,19,22)において募金及び応援メッセージの発信を実施	・局が民間企業と連携して実施するイベント(10/17~19)において募金及び熊本県の特産品の販売を実施
会計管理局	○迅速な支払対応	・会計管理者が行う支出審査において、当面の間、熊本地震に係る支出案件を優先して処理 ・各局における支出事務や、特別出納員が行う局所審査においても、同様に当該支出案件を優先的に処理するよう通知	—

3.都内における対応等

所管局	区分	主な対応状況	今後の対応
交通局	○公共交通支援	・ 公共交通事業協会、全国路面軌道連絡協議会に被害状況等の確認、協力の申し出 ・ 7/31 14:15 被災地への派遣職員6名を都庁から羽田空港に送迎するバスを運行 ・ 地下鉄駅構内等で被災者支援義援金募集を周知(モニター、ポスター等) ・ 8/13 応援職員(区市職員、総合防災部LO)を輸送するため、大型2種免許を保有する職員等を熊本市に派遣(8/19第2陣3名派遣、8/25 第3陣3名派遣、8/31 第4陣2名派遣、9/6 第5陣2名派遣、9/12 第6陣2名派遣、9/18 第7陣2名派遣、9/24 第8陣2名派遣)	・ 大型二種免許保有者の派遣 ・ バス車両2台の派遣を調整 ・ 被災地派遣者を都庁～羽田空港へ送迎 ・ 地下鉄駅構内へ復興支援ポスター等を掲出
水道局	○応急給水支援	・ 日本水道協会の要請により、給水車及び職員等を派遣 [派遣先] 熊本県熊本市上下水道局 (現地本部から指示を受けた八代市において医療機関や保育園、コミュニティーセンター等で応急給水活動等を実施) ・ [派遣車両・人員] 給水車2台、連絡車1台・職員9名 ・ [派遣期間] 8月2日(日)から8月26日(水) ・ [救援物資] 給水袋4,000袋を提供 ・ 現地での活動状況についてSNS(X)にて随時情報発信 ・ 日本水道協会からの指示により、8月21日(金)以降当局の体制を縮小(給水車2台→1台) ・ 現地での応急給水活動は8月25日(火)に終了し、翌26日(水)に撤収	・ 引き続き、国土交通省や日本水道協会等を通じて現地の状況について情報収集等を実施
下水道局	○下水道施設復旧状況等調査	・ 現地で情報収集を実施するため、8月3日から5日まで5名を派遣 ・ 熊本市及び周辺自治体の下水道施設について、損傷状況や復旧の方針などを確認	・ 引き続き、国土交通省、熊本県、熊本市などから損傷状況や復旧情報等を収集

3.都内における対応等

所管局	区分	主な対応状況	今後の対応
教育庁		国からの通知を受け、以下の対応を準備 ○被災した児童生徒等について ・都内公立学校への受入れ ・教科書の提供 ・授業料等の免除 ・受入に係るQ&A・フローチャート これらについて区市町村教育委員会等に周知 ○学校支援チーム(D-EST)の派遣準備 ・被災地から学校再開支援の要望があった場合に教員等を派遣する「学校支援チーム」の派遣を準備 ・派遣予定の教員等に対し事前研修を実施し、約130名の要員を確保 ・文部科学省からの要請に基づき、8月31日(月)から9月18日(金)までの間、熊本県宇土市へ3陣に分けて教員等を派遣(計12名)。同市内の小中学校4校で支援 【支援内容】 ・授業支援 ・下校時の安全確保 ・教員や児童・生徒の心のケア 等 【派遣予定】 ・第1陣:8月31日(月)から9月4日(金)まで派遣 ・第2陣:9月7日(月)から9月11日(金)まで派遣 ・第3陣:9月14日(月)から9月18日(金)まで派遣 ○都内への避難者に対する就学等の相談窓口を案内 ○都立学校への生徒受入の手続を公表 ・被災地域から都立学校への入学希望者の受入 ・被災地域から都立学校への入学希望者に係る入学考査料、入学料及び授業料などの免除 ・被災生徒支援給付金の支給 等 ・転学の相談受付	
	○学びの継続支援		○被災地域から都立学校への入学希望者の受入 ○被災地域から都立学校への入学希望者に係る入学考査料、入学料及び授業料などの免除 ○被災生徒支援給付金の支給 等 ○転学の相談受付 ○都立学校で受け入れた児童生徒等に対する教科書の提供